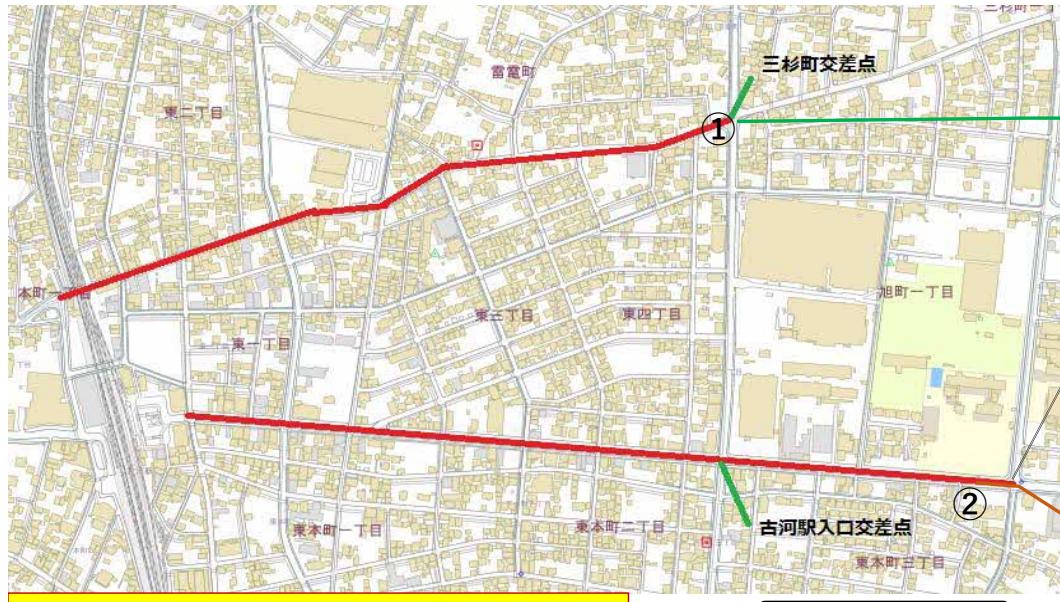


自転車指導啓発重点路線(古河警察署)

令和4年5月



①～②の路線で、
よく見られる自転車利用者の違反形態

- 見通しの悪い交差点で一時停止をしない
- 並進通行
- イヤホン等使用



警察では、自転車運転者の
信号無視等に対し、指導警告
を行うとともに、悪質・危険
な交通違反に対しては検挙
措置を講ずるなど、厳正に
対処しています。



① 国道125号線（下山交番管内）
古河駅北側高架下～三杉町交差点

➤選定理由

- ・駅の西側へと埼玉県方面へと抜ける車両
が多く、この区間の幅員が狭くなっている
ため危険である。
自転車利用者の通行が多く、幅員が狭いにもか
かわらず並進する自転車が多い。

古河第三小学校前交差点

② 市町村道（通称：十間通り 下山交番管内）
JR古河駅東口から～古河第三小学校前交差点

➤選定理由

- ・十間通りは、古河駅から降車した通勤・通学
の自転車利用者が並進などをしながら多数走行
している。
令和3年11月に同路線上の古河駅前入口交
差点において横断歩道を横断しようとした通学
途中の女子高生がトラックと接触する重傷事故
が発生している

★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、
歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

2 信号を守る！

3 夜間は自分の身を守るためにライトをつけましょう！

自転車のライトはつきますか？反射器材は汚れていませんか？
自転車に乗る前に、しっかり点検をしましょう！

重点路線における自転車が関係する
交通事故の発生状況（令和3年中）

10件